

8款 土木費 2項 道路橋梁費

(単位:千円)

道路橋梁総務費					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,815				118	12,697
【施策の実施】 道路橋梁総務に関する事業					
【施策額の内訳】					
(1) 街路灯等電気料					6,895 千円
(2) 街路灯修繕(19件)					1,353 千円
(3) 道路賠償責任保険					641 千円
(4) 道路台帳整備委託					2,985 千円
(5) 借地料					456 千円
(6) 三国が丘駅連絡橋清掃負担金					162 千円
(7) 既存水道施設維持補修工事負担金					323 千円
【施策の効果】 毎年道路台帳を整備することにより、市道の適正管理を行うことができる。 道路照明を適正に維持管理することにより、交通安全対策及び防犯対策となる。					
道路維持補修事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
148,798		6,372	16,200	6,700	119,526
【施策の実施】 道路の通行と安全性を確保するため、道路不良施設の改修・排水不良個所の改善及び道路の拡幅を行う。					
【施策額の内訳】					
(1) 修繕・手数料、消耗品、備品 他(86件)					36,699 千円
(2) 分筆委託					4,299 千円
(3) 道路補修委託(シルバー人材センター含む)・道路清掃委託(28件)					5,233 千円
(4) 工事費(18箇所)					44,426 千円
(5) 原材料費(側溝蓋、碎石、レミファルト、杭木)					3,670 千円
(6) 用地買収					30 千円
(7) 物件補償 セットバック(15件)					9,007 千円
(8) 西鉄小郡駅前モニュメント点検委託					162 千円
(9) 街路樹管理委託・立木等伐採委託					44,313 千円
(10) エレベーター維持管理委託(2基)					959 千円
【施策の効果】 市道(道路側溝、街路樹等)を適正に維持管理することにより、市民の安全性・利便性が向上する。					
下町・西福童16号線整備事業(3期事業)					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,774			23,600		8,174
下町・西福童16号線(3期事業) L=927m W=19m H19～					
【施策額の内訳及び実施】					
・ 役務費	781 千円	2 件	(申請手数料、不動産鑑定)		
・ 委託費	4,856 千円	3 件	(裁決申請図書等作成、 事業認定告示看板設置等業務)		
・ 用地費	22,915 千円	1 筆	(道路用地買収)		
・ 補償費	3,222 千円	1 件	(物件移転補償)		
合計	31,774 千円				
【施策の効果】 本路線は児童生徒等の通学路に指定されているが、道路幅員も4～5mと狭いうえ歩道も無く、車の離合もしにくい非常に危険な状態である。これらの解消とともに国道500号線から県道鳥栖朝倉線を結び、本市西部地区の交通渋滞の解消を図る。H30年度に未取得の道路用地2件の内、1件は、用地取得が完了したが、残り1件が未取得であるため、引き続き、早期全線開通に向け、土地収用法に基づき事業を進める。					

下町・西福童16号線整備事業(4期事業)【社会資本整備総合交付金】						道路建設課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
21,184	10,322		9,200		1,662	
下町・西福童16号線(4期事業) L=300m W=19m H28~R3 【施策額の内訳及び実施】 ・ 役務費 540 千円 1 件 (不動産鑑定) ・ 委託料 20,644 千円 4 件 (物件調査、営業調査、土地評価) 合計 21,184 千円 【施策の効果】 本路線には病院や店舗等が隣接しており、生活道路としても重要な路線であるが、歩道が無いため危険な状況である。本路線を整備することで歩行者等の安全を確保し、幹線道路ネットワークを構築する。						
東野校区道路整備事業(事故繰越)【社会資本整備総合交付金】						道路建設課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
51,728	28,424		21,400		1,904	
三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金) L=590m W=7.5m H23~R2 【施策額の内訳】 ・ 工事費 51,728 千円 溜池部の道路築造工事 合計 51,728 千円 【施策の効果】 東野小学校から大保地区を経て西島区までの道路について、現況幅員が2~3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区公民館を結ぶこの道路を拡幅整備し、住民の利便性と安全性を確保する。						
東野校区道路整備事業(繰越明許)【社会資本整備総合交付金】						道路建設課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
23,635	7,304		5,300		11,031	
三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金) L=590m W=7.5m H23~R2 【施策額の内訳】 ・ 工事費 23,635 千円 溜池部の道路築造工事 合計 23,635 千円 【施策の効果】 東野小学校から大保地区を経て西島区までの道路について、現況幅員が2~3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区公民館を結ぶこの道路を拡幅整備し、住民の利便性と安全性を確保する。						
東野校区道路整備事業【社会資本整備総合交付金】						道路建設課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
22,669	11,726		8,600		2,343	
三国・大保原5079号線(社会資本整備総合交付金) L=590m W=7.5m H23~R2 【施策額の内訳】 ・ 委託料 1,480 千円 附帯工作物調査、用地測量業務委託 ・ 借地料 846 千円 A=1,106.81㎡ ・ 工事費 20,023 千円 溜池部の道路築造工事 ・ 移転補償等 320 千円 工作物 1件 合計 22,669 千円 【施策の効果】 東野小学校から大保地区を経て西島区までの道路について、現況幅員が2~3m程度と狭隘で、見通しの悪い箇所も多い危険な道路である。東野地区と東野校区公民館を結ぶこの道路を拡幅整備し、住民の利便性と安全性を確保する。						

干潟・花立102号線道路整備事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,113			12,700		1,413
干潟・花立102号線(市単独事業) L=600m W=5.0m H28~R3					
【施策額の内訳及び実施】					
	12,000 千円	1 件	(道路改良工事)		
	2,113 千円	6 筆	(道路用地買収 A=276.69㎡)		
	14,113 千円		合計		
【施策の効果】					
一般県道の本郷基山停車場線から干潟集落を通過し花立区へ通じる生活道路で、現況の道路幅員は、W=2.0m程しかなく車が離合出来ない狭隘な道路である。通学路にも指定され安全確保と地域の利便性向上のためにも道路改良が必要。					
スマートIC設置関連事業					道路建設課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
817			700	117	0
味坂スマートインターチェンジ(仮称) 平成30年8月 新規事業化箇所決定					
【施策の目的】					
味坂スマートインターチェンジ(仮称)を設置することにより、鳥栖ジャンクションという地域資源を最大限に活用した周辺開発による地域活性化を図ることを目的とする。					
【施策額の内訳及び実施】					
	817 千円		地形測量 A=1.83万㎡		
【施策の効果】					
味坂スマートインターチェンジ(仮称)設置に伴い必要となる既存道路・水路等の付替えに関する設計のための現況平面図を作成することができた。					
市道舗装事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,007			15,600		62,407
【施策の実施】					
良好な生活環境や道路の安全性を確保するために、未舗装道路の舗装、舗装の改修及びカラー舗装を行う。					
【施策額の内訳】					
	(1) 舗装工事(19箇所)				78,007 千円
【施策の効果】					
舗装を適正に維持管理することにより、市民の安全性・利便性が向上する。					
交通安全施設等整備事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,483					16,483
【施策の実施】					
交通災害から市民を守るために、効率的で効果的な交通安全施設(道路反射鏡、区画線、防護柵など)を整備する。					
【施策額の内訳】					
	(1) 交通安全施設設置工事(2件)				11,714 千円
	(2) 交通安全施設修繕工事(35箇所)				4,769 千円
【施策の効果】					
交通安全施設を整備、維持管理することにより、交通事故や転落事故を減少し、市民の安全性が向上する。					

大崎・下岩田14号道路整備事業(繰越明許)【社会資本整備総合交付金】						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
51,480	28,314		20,800		2,366	
大崎・下岩田14号線 L=210m W=7.5m H25～ 柳内橋架替 L=15.2m 石原川未整備区間の整備 L=90m 【施策額の内訳】 (1) 橋梁下部工工事 N=1基(柳内橋左岸) 43,826 千円 (2) 河川護岸工事 L=29.4m(繰越・現年合併) 石原川左岸 7,654 千円 【施策の効果】 橋梁・バイパス道路を整備することによる下岩田変則五差路の解消、及び石原川未整備区間を整備することにより、治水能力の向上が図られる。						
大崎・下岩田14号道路整備事業【社会資本整備総合交付金】						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,968	6,578		4,800		590	
大崎・下岩田14号線 L=210m W=7.5m H25～ 柳内橋架替 L=15.2m 石原川未整備区間の整備 L=90m 【施策額の内訳】 (1) 河川護岸工事 L=29.4m(繰越・現年合併) 石原川左岸 11,968 千円 【施策の効果】 踏切道の代替道路計画により、危険な狭小踏切を閉鎖出来るため住民の安全性が向上する。また、それに伴う駅ホーム延伸計画により、駅利用者の利便性が向上する。						
三沢駅南道路整備事業						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,725			5,200	525		
三国・三沢5843号線 車道 L=119m W=5.0m H28～ 三国・三沢5844号線 車道 L=40m W=4.0m H28～ 三国・三沢5845号線 歩道 L=24m W=2.0m H28～ 【施策額の内訳】 (1) 工事費 三国・三沢5844号線 L=40m W=4.0m 3,904 千円 (2) 用地費 A=4m ² 145 千円 (3) 補償費 N=2件 1,675 千円 【施策の効果】 踏切道の代替道路計画により、危険な狭小踏切を閉鎖出来るため住民の安全性が向上する。また、それに伴う駅ホーム延伸計画により、駅利用者の利便性が向上する。						
甘木鉄道高架橋側道整備事業						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,054			4,500		554	
小郡・東町3591号線(甘木鉄道高架橋側道) L=330m W=6.0m H29～R1 【施策額の内訳及び実施】 ・ 委託費 5,054 千円 1 件 (道路詳細設計、用地・路線測量) 合計 5,054 千円 【施策の効果】 道路を新設することにより、国道500号線の渋滞回避及び、西鉄小郡駅及び甘鉄小郡駅へのアクセス道路を強化し、鉄道利用促進に資することが見込まれる。また、地域防災上緊急車両アクセス機能が強化できる。						

小郡・西福童3081・3086号線整備事業【地活債・単独】

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,787			14,000		4,787

【施策の目的】

福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。
(2期事業)整備延長L=180m 幅員W=14m

【施策の実施】

用地費 7,909千円 (2件、A=242.8㎡)
補償費 2,123千円 (2件、工作物等)
工事費 8,755千円 (歩道部のBOXカルバート整備)

【施策の効果】

一部BOXカルバートを整備したことにより、安全性が向上した。
既存の道路を拡幅整備することで、道路利用者の利便性、安全性が向上する。

端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業(繰越明許)

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,548	15,092		11,100		1,356

【施策の目的】

西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、端間駅前西側広場と進入道路の整備を行う。

【施策の実施】

・平成30年度 不在者財産管理、照明設計、擁壁工 L=19.5m. 用水路工 L=12m 用地買収、補償(残地、物件移転)
・委託料 108 千円 (不在者財産管理)
・工事費 9,396 千円 (擁壁工 L=19.5m、用水路工 L=12m)
・用地費 17,409 千円 (A=892.76㎡)
・補償費 635 千円 (残地補償、物件移転補償)

【施策の効果】

端間駅以西の駅利用者の利便性、周辺の安全性が向上する。また、地区整備計画の都市計画決定が出来れば、調整区域である地区内の土地利用が可能になる。

端間駅周辺地区 地区(西部)計画整備事業

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,079	5,011		6,300	252	516

【施策の目的】

西鉄端間駅周辺の活性化及び良好な居住環境の形成強化を行い、合理的な土地の利用増進を図るため、地区計画を策定し、端間駅前西側広場と進入道路の整備を行う。

【施策の実施】

・端間駅周辺地区 地区(西部)計画 約3.6ha
・平成23年度 基本設計
・平成24年度 実施設計等、墓地管理者等調査
・平成26年度 実施設計(変更)等、物件補償調査
・平成27年度 不動産鑑定業務
・平成28年度 不在者財産管理、土地評価、用地買収(2件 A=870.41㎡)
・平成29年度 不在者財産管理、土地評価、用地買収、物件移転補償
・平成30年度 不在者財産管理、擁壁工 L=19.5m、用水路工 L=12m用地買収、補償(残地、物件移転)、照明設計
・委託料 2,053 千円 (不在者財産管理、照明設計)
・工事費 309 千円 (擁壁工 L=19.5m、用水路工 L=12m)
・用地費 7,462 千円 (A=607.5㎡)
・補償費 2,255 千円 (物件移転)

【施策の効果】

端間駅以西の駅利用者の利便性、周辺の安全性が向上する。また、地区整備計画の都市計画決定が出来れば、調整区域である地区内の土地利用が可能になる。

西福童地内新設道路整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,884			17,800		2,084
【施策の目的】 福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=125m 幅員W=4.0m					
【施策の実施】 委託料 3,672千円 (道路詳細設計) 用地費 8,665千円 (N=6件、A=290.04㎡) 補償 7,547千円 (N=5件、工作物等)					
【施策の効果】 既存の道路を拡幅整備することで、道路利用者の利便性、安全性が向上する。					
三国・津古5310号線道路整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,068			7,300		768
【施策の目的】 津古まちづくり計画に基づく事業。 地域住民の利便性の向上を図るとともに、緊急車両等の良好な通行を可能にするため、道路の拡幅整備を行う。 整備延長L=90m 幅員W=6.0m					
【施策の実施】 委託料 8,068千円 (道路測量設計 1式)					
【施策の効果】 既存の道路を拡幅整備することで、道路利用者の利便性、安全性が向上する。					
東福童地内新設道路整備事業					まちづくり推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,453			8,500		953
【施策の目的】 福童地区内の道路であり、道路利用者の利便性及び安全性の向上を図るために、道路の拡幅整備を行う。 整備延長(南部)L=160m 幅員W=6.0m					
【施策の実施】 委託料 9,453千円 (道路測量設計 1式)					
【施策の効果】 鳥栖・朝倉線への接続道路を整備することで、道路利用者の利便性が向上する。					
橋梁維持補修事業(繰越明許)【社会資本整備総合交付金】					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
109,540	60,247		44,300		4,993
【施策の実施】 老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の維持修繕費用の縮減を図る。					
【施策額の内訳】 工事費(稲吉橋・三国が丘連絡橋・野口橋外1橋・北斗築地橋外3橋)8橋 109,540 千円					
【施策の効果】 橋梁の長寿命化対策を講ずることにより、修繕・架替に係る費用の縮減を図ることができる。					
橋梁維持補修事業【社会資本整備総合交付金】					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,667	27,643		13,600		16,424
【施策の実施】 老朽化する道路橋について、長寿命化修繕計画を策定することで予防的な修繕、計画的な架替を行い、橋梁の維持修繕費用の縮減を図る。					

【施策額の内訳】					
委託料(橋梁点検業務189橋、橋梁長寿命化修繕計画480橋)					42,860 千円
工事費(稲吉橋、三国が丘連絡橋)2橋					14,807 千円
【施策の効果】					
橋梁の長寿命化対策を講じることにより、修繕・架替に係る費用の縮減を図ることができる。					
排水路整備事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,125			9,000	120	7,005
【施策の実施】					
環境整備事業の一環として、下水排水路(素掘り水路)を三面コンクリート化に整備する。					
【施策額の内訳】					
(1)清掃委託料 他					160 千円
(2)環境衛生下水排水路工事(2件)					12,522 千円
(3)修繕(浚渫、底張、三面張水路等)2箇所					3,443 千円
【施策の効果】					
素掘り水路のコンクリート化や水路の維持管理により、清潔で安全な住環境を保つことができる。					

8款 土木費 3項 河川費

(単位:千円)

河川総務費						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,523	1,284	420			819	
【施策の実施】						
河川総務に関する事業						
【施策額の内訳】						
(1)水門等操作委託(上西、今朝丸、赤川、築地川)					1,675 千円	
(2)石原川雑草等除去作業委託					137 千円	
(3)水門等操作人及び雑草除去作業人傷害保険					35 千円	
(4)県河川協会負担金等					676 千円	
【施策の効果】						
増水時に水門等の操作をすることにより、河川からの逆流を防ぎ水害を防止する効果がある。 河川敷に繁茂する雑草等を除去することにより、河川の異常の早期発見や不法投棄予防等の効果がある。						
河川維持補修費						建設管理課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
8,095			3,200		4,895	
【施策の実施】						
市営河川の維持及び補修事業						
【施策額の内訳】						
(1)河川修繕(修繕、土砂撤去等)2箇所					3,146 千円	
(2)石原川護岸整備工事 A=28m2					4,914 千円	
【施策の効果】						
市管理河川の護岸整備・修繕や浚渫を行うことにより、河川災害の防止を図ることができる。						

8款 土木費 4項 都市計画費

(単位:千円)

開発指定区域調査業務委託料						都市計画課
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,789					2,789	
【施策の目的】						
本市においても、近年人口減少及び高齢化社会が見受けられる状況にある。特に市街化調整区域は、建築物の開発・建築が制限されているため、高齢化率が著しくなっている。 市街化調整区域の既存集落の維持・活性化を目的とし、第三者でも戸建て住宅等を建築できる区域指定を行う。						

【施策の実施】

- ◆開発指定区域の決定
(乙隈・干潟・立石地区)
- ◆開発指定区域の調査
(下鶴・吹上・佐野古・二夕・古飯地区)
(井上・下岩田・大原・大板井地区)

【施策額の内訳】

- ◆開発指定区域の調査・決定……………1,340千円(H29……………1,360千円)
(下鶴・吹上・佐野古・二夕・古飯地区)
(乙隈・干潟・立石地区)
- ◆開発指定区域の調査……………1,449千円(R1予算……………1,921千円)
(井上・下岩田・大原・大板井地区)

【施策の効果】

- ◆開発指定区域の決定(H31.4.12 告示)
 - ・乙隈地区(10.3ha)
 - ・干潟・立石地区(49.3ha)

市街化調整区域の既存集落の維持・活性化に繋がる土地利用ができるようになった。

立地適正化計画策定に伴う調査業務委託料

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,711	3,850				3,861

【施策の目的】

現在、人口減少や高齢化がみられ、良好な居住環境の形成、公共交通等の利用のあり方等が課題となっている。こうした背景を踏まえ、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約された都市構造への転換が必要とされている。

本市でも人口減少がみられ、今後コンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。その施策として、立地適正化計画の策定があるが、その策定を行う際の基礎データの調査等を行う。

【施策の実施】

- ◆関連する計画や他部局の施策等に関する整理
 - ①関連する計画の内容把握・整理
 - ②関連部局の施策等の把握・整理
- ◆現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析
 - ①各種基礎的データの収集及び整理
 - ②人口の将来見通しに関する分析
 - ③都市構造上の課題の分析

【施策額の内訳】

立地適正化計画策定に伴う調査業務委託料 7,711千円

【施策の効果】

今回、本市における現状把握及びデータに基づく将来予測を行うことで、今後本市の目指すべき都市の骨格構造と誘導(商業・福祉・医療等の施設や住宅)方針の方向性が示された。それに基づき、立地適正化計画の策定を行っていくことで、今後の人口減少・高齢化社会に対応したまちづくりを進めていくことが可能となる。

公園管理費

まちづくり推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,836				734	61,102

【施策の目的】

公園の安全性、快適性を確保し、市民の憩いの場とするため。

【施策の実施】

- 市内公園・緑地131箇所の維持管理
- | | |
|-------------------------|-----------|
| ① 光熱水費 | 3,894 千円 |
| ② 修繕料(遊具、フェンス、照明、トイレ等) | 6,137 千円 |
| ③ 管理委託料(除草、清掃、樹木剪定、消毒等) | 42,202 千円 |
| ④ 借地料(城山公園内山林、且田ヶ浦堤等) | 3,837 千円 |
| ⑤ 工事費(城山公園散策路整備工事) | 4,130 千円 |
| ⑥ その他(城山公園整備促進協議会補助金等) | 1,636 千円 |

【施策の効果】

公園管理費は市内公園・緑地の日常の維持管理が主な目的である。樹木剪定、雑草処理、遊具の修繕などを行うことにより、快適な憩いの場として市民が利用できる。

下水道事業会計繰出金

下水道課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
453,096					453,096

【施策の目的】

最近における社会経済情勢の推移、下水道事業の現状にかんがみ、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営基盤の強化と整備促進を図ることを目的とする。

【施策の実施】

下水道事業に要する経費のうち、総務副大臣通知に基づく一般会計が負担すべき経費について、地方公営企業繰出基準に従い繰出しを行う。
 なお、基準内の繰出しについては、その一部が地方交付税等において考慮されるものである。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

下水道事業会計繰出金	453,096
下水道事業負担金	315,223
雨水処理に要する経費(減価償却費・利子償還金・維持管理費)	19,111
分流式下水道等に要する経費	249,689
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る利子償還金)	16,813
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	3,929
高度処理に要する経費	17,795
下水道事業債(特別措置分)の利子償還に要する経費	1,609
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の利子償還に要する経費	5,187
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	588
臨時財政特例債の利子償還に要する経費	502
下水道事業出資金	137,873
雨水処理に要する経費(用地に係る元金償還金・建設改良費)	137
流域下水道の建設に要する経費(臨時措置分に係る元金償還金)	43,465
下水道事業債(特別措置分)の元金償還に要する経費	61,350
緊急下水道整備特定事業(臨時措置分及び特例措置分)の元金償還に要する経費	26,318
臨時財政特例債の元金償還に要する経費	6,603

【施策の効果】

下水道事業の経営基盤の強化と整備促進が図られたとともに、地方公営企業繰出基準に基づいた公費負担により、下水道使用者の負担が軽減された。

8款 土木費 5項 住宅費

(単位:千円)

市営住宅維持補修事業

都市計画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,087					10,087

【施策の目的】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより機能の維持を行う。

【施策の実施/施策額の内訳】

- (1)修繕料 7,189千円
- (2)委託料 2,605千円
- (3)その他 293千円

市営住宅団地名及び管理戸数

(1)若山住宅	18戸	(5)井上第2住宅	36戸	現状12戸(H30年度末24戸解体済)
(2)長松住宅	56戸	(6)小板井住宅	17戸	
(3)下岩田住宅	16戸	(7)駅前住宅	20戸	
(4)井上第1住宅	56戸	(8)若山南住宅	5戸	合計 224戸
				(200戸)

【施策の効果】

住宅の修繕及び管理委託を行うことにより、入居者が安心して生活できる。

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,099	19,521		15,300		8,278

【施策の目的】

「小郡市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営井上第2住宅・若山住宅の統合建替えを行うため、測量、設計、仮移転、解体工事を実施。

【事業期間】

平成29年度～令和2年度

- ・平成29年度： 地質調査
- ・平成30年度： 測量、設計、仮移転、解体工事(井上第2住宅 西側24戸)
- ・令和元(平成31)年度： 建設工事、工事監理、駐車場整備(西側)
- ・令和2年度： 本移転、解体工事(井上第2住宅 東側12戸)、駐車場整備(東部)等
若山住宅(18戸)解体工事

【建築概要等】

建設地： 既設の井上第2住宅敷地内 井上681-1
 区域面積： 6,786㎡
 構造： 鉄筋コンクリート造 (耐火建築物)
 建築規模： 60戸(5F)(3LDK: 31戸 2DK: 22戸 1DK: 4戸 車いす対応2DK: 2戸 車いす対応1DK: 1戸)
 集会室
 各戸面積： 3LDK: 65㎡ 2DK: 50㎡ 1DK: 36㎡
 車いす対応 2DK: 65㎡ 車いす対応 1DK: 50㎡ 集会室: 105㎡

【施策の実施／施策額の内訳】

申請手数料等	669千円
測量業務委託	2,268千円
設計監理業務委託	18,810千円
工事請負費(解体工事費24戸分)	14,266千円
仮移転補償費	5,942千円
仮移転家賃補償費	1,144千円

【施策の効果】

耐用年数を超えた市営住宅の建替えにより居住者の安全・安心な居住環境が確保できる。